

企業団議会予算決算審査委員会会議録

日時 令和6年10月11日（金）午後3時00分～午後3時34分

会議に付した事件

- ・認定案第1号 令和5年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて
(質疑)
- ・議案第6号 令和5年度君津中央病院企業団病院事業会計未処分利益剰余金の処分について
(質疑)
- ・報告第1号 令和5年度決算に基づく資金不足比率について
(質疑)

出席者

企業団議会委員

草刈慎祐、重城正義、田中幸子、佐藤葉子、下田剣吾、諸岡賛陸、山田重雄、
小泉義行、緒方妙子、根本駿輔、小島 悟

企業団執行部

企業長 田中 正、代表監査委員 高橋 隆、監査委員 萩野一久、病院長 柳澤真司、
事務局長 竹下宗久、事務局次長 佐伯哲朗、庶務課長 國見規之、人事課長 石井利明、
医事課長 重信正男、管財課長 黒木淳一、財務課長 小柳洋嗣、経営企画課長 相原直樹、
副院長兼学校長 藤森基次、副院長兼患者総合支援センター長 北村伸哉、分院長 北湯口広、
医務局長 駒 嘉宏、医療技術局長 児玉美香、看護局長 北 清美

(午後3時00分開会)

<委員長>

それでは定例会に引き続きご苦労さまです。

初めに、出席委員は11名でございます。

定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

当会議では、委員会付託案件であります認定案第1号、議案第6号、報告第1号の3件を議題といたします。

本日の審査日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議案審議

日程第1、議案の審議を行います。

それでは、認定案第1号 令和5年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることにつ

いてを議題とします。

質疑はございませんか。

草刈慎祐委員。

<1番 草刈慎祐委員>

決算のほうで先ほど説明をいただきまして、患者数であったり、営業の収支等はおっしゃられたとおりなんだろうというふうに思っておりました。それで、資料の18ページの中で費用の状況、表7というのがありまして、その中で医師であったり、看護師さんであったり技術者の増減等が書いてあるんですが、各自治体においてもやっぱり技術系の職員が不足されている状況の中で、やっぱり特にお医者さんに関しましては本当に確保というのが難しいですし、喫緊の課題なんだろうというふうに思っております。

その中で、本日示していただきました監査委員の決算審査意見書のほうの12ページにその辺のことが触れられておりまして、予算の執行の事務処理についての6の②、地方の医師、看護職員の不足が常態化する中、大学医局との派遣交渉と、また、医師の紹介会社というふうなことが書かれているんですけども、これ予算書ひっくり返せば分かることだと思うんですけども、大学の医局との交渉というのは企業長はじめ病院の先生方がネットワークを使って何とか病院の先生を中央病院に勧誘していただいているという状況は分かるんですけども、この派遣会社、大体幾らぐらいを使って、何人の費用対効果があったのか、この資料のほうにもパート医というのが記載をされておりますのでその派遣会社、例えば1人来てくれたら幾ら払うとか、そういったものないし1年間の広告をして何人来たのか、ちょっと詳細分かりましたら説明いただきたいと思います。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

紹介会社の活用も当院では行っております。今ご質問があったことにつきましては、費用がどの程度かかるかというご質問がまず1点目だったと思います。こちらにつきましては、まず常勤の医師を紹介していただいた場合、その常勤の医師の想定年収というものを算出いたします。その想定年収の約27%を紹介会社のほうにお支払いをして採用するような形を取っております。

費用対効果というところまではちょっと出ないんですけども、毎月業者のほうに採用促進というような形でそのあたりのことを、医師の募集ですとか、そういったホームページ上で出したりというようなことで、大体300万程度のお金を業者のほうに支払っていて、それで医師の確保ということで努めている状況でございます。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

聞き方が悪くて申し訳ありません。その中で、令和5年度では何名の方が中央病院さんで働いていただいているのか、また、そのお医者さんたちはパート医ということなのかも併せてお伺いいたします。2点です。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

常勤の医師につきましても、5年度で採用のほうはしております。正確な人数についてはちょっと確

認をさせていただいて、改めてお答えいたします。

それから、逆に非常勤のドクターも主に麻酔科のドクターにつきましても、非常勤のドクターについても業者から派遣という形でお願いをして来ていただいているという状況でございます。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

紹介会社さんを通して27%、年収のですね、というのは、一見したら高いかなというふうな気持ちもあるかもしれませんが、ただ、今よくテレビであったり新聞等の媒体で、各職種職員の新規採用を図っている中で、こういったケースも妥当なのかな、特にこういった特別な職業の方の27%というのはそれなりなのかなというふうに感じているところでございます。

その中で、やっぱり職員定数管理ということでお伺いしたいのが、また決算資料の13ページの一番最後にあるんですけども、看護師の養成のほうをやられていると思うんですけども、その中で毎年大体同じぐらいの人数になると思うんですけども、令和5年度の卒業生52人のうち、本院は35名、構成市で9人、残りの方がまたよその地域で働かれているということなんですけれども、この人数というのは4市以外で働かれている人数ですよね。地元に戻らなきゃいけないとか、特別な理由があったりということもあると思うんですけども、令和5年度に関しましては、この数字というのは想定内だったのか、それとも全員、もっと多くの方が君津中央病院、君津中央病院の看護師さんにしてみれば定数管理の問題がありますので全員が働いていただくということは難しいかもしれませんが、4市ないしそういったところに働いていただきたいみたいなことは病院の学校のほうで地元で働いてくださいというような働きかけをしているのかをお伺いしたいと思います。

<委員長>

佐伯事務局次長。

<事務局次長>

附属看護学校のほうでは、学生に対しまして4市内の就職ということで、そういう働きかけはしております。令和5年度の就職につきましてはほぼ例年並みといたしますか、卒業生の7割程度が君津中央病院に就職しまして、残りは千葉県内もしくは県外ということになるんですけども、昨今ここ数年ですと、県外からの入学者がコロナ以降減っておりますので、4市内もしくは千葉県内の就職者のほうが増えてございます。

以上です。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

ありがとうございます。コロナの影響もあってかということで、ここら辺で働いていただけということが分かりました。その中で、以前でしたら前から言われていることなんですけれども、やっぱり看護学校を出た生徒さんたちは御恩と奉公、言葉が適切かどうか分かりませんが、そういったことがある中で、働き方、個人の尊重をしなればいけないということではなかなか難しいとは思われますが、引き続き看護員の確保もお願いしておきます。

以上です。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

先ほど、業者の紹介で常勤の先生を何人採用したかというご質問にお答えいたします。

3名の医師を確保することができました。内訳につきましては小児科1名、病院診断科1名、それから救急集中治療科の医師を1名で3名の採用をいたしたところでございます。

<委員長>

重城正義委員。

<2番 重城正義委員>

今朝の読売新聞の中に、厚生労働省は2026年から医師を都市部から、都市部の病院に採用された臨床研修医を地方のほうに回すという、主に東京、大阪、京都、岡山、福岡の5都府県から年間130人以上が参加することを見込むということなんですけれども、こういう情報は特に事務局のほうにはまだ入っていないんですか。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

今、重城委員がおっしゃったようなことについて、申し訳ございません、私のほうではまだ把握していません。

<委員長>

ほかに質疑はございませんか。

重城正義委員。

<2番 重城正義委員>

それでは、5年度決算の中で、ページ16の中で、企業団全体で2億9,775万円の黒字、これが4年連続の純利益とあるんですが、全国的にはコロナの影響、補助金の減額等で公立病院は赤字の報道もあります。

9月30日付けの朝刊読売では、公立病院2,055億円の赤字、公立病院事業は、4年ぶりに赤字に転じ、総収支は前年度の1,996億円の黒字から2,055億円の赤字に転換した。これは地方創生臨時交付金の大幅な減額が影響したということの報道があるんですが、事務局としてはこの決算についての感懐はいかがでしょうか。

<委員長>

小柳財務課長。

<財務課長>

ただいまの質問にお答えいたします。

公立病院の赤字につきましては、県内の公立病院と情報交換の間におきましてもそのような情報を把握しているところでございます。

この中で当企業団におきましては、先ほど説明をさせていただきましたちょうど同じ資料の17ページでございます。本業であります医業の指標でございます。先ほど事務局の竹下のほうからも申し上げましたように、医業収支比率においては、本院においては、コロナ禍となりました令和2年度には一旦92.9%と落ち込みましたものの、徐々ではあります年々上向きとなりまして、令和5年度に95.0%となっております。職員の努力の賜もありまして、本業である地域住民への医療提供体制を維持し続けることができたものと考えているところでございます。

以上でございます。

<委員長>

重城委員。

<2番 重城正義委員>

今年、令和6年度の収支の見込み、予測といたしますか、その辺のところの感懐はいかがでしょう。

<委員長>

小柳財務課長。

<財務課長>

ただいまの質問にお答えします。

令和6年度の見込みにつきましては、先ほど議案の第5号、補正予算（第3号）のところでご説明させていただきました。資料につきましては13ページをご覧くださいませでしょうか。

補正予算3号によりますと、年間収支本院でございます、9,445万円の利益を見込んでいる、現段階ではこのように見込んでいるところでございます。

以上でございます。

<委員長>

ほかに質疑はございませんか。

草刈慎祐委員。

<1番 草刈慎祐委員>

もう一点、看護師の関係でお伺いいたします。23ページの医療の質の向上の中で、教育研修等の充実、予算が260万の中で決算が160万円です。説明で、1人履修中であつたり、1人の方が資格を取得されたということなんですけれども、これは何名の方がこの研修に参加しているのかということで、この100万円予算に対して執行できなかった、これは人数割りで本当は10名入れたいところを3名だったからお金が100万円余ってしまったのか等、説明をいただけたらと思います。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

こちらにつきましては、当初2名を予定して1名がちょっと受講できなかったということで、1名の参加ということになります。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

そうしますと、単純計算して2で、これどういう計算かなと思ったんですけども、そうすると募集が2名で実質1人でしたら半分のお金になるのかなというふうに思うんですけども、その中で100万円というのは、研修費が例えば何十万円とかとなりまして、この事業に対して募集するのに例えばポスターとかリーフレットを配るそういうお金がかかってこの2分の1、50%の執行残が残るといふ形にならなかったということでもよろしいんですか。もし分かったら説明いただきたいと思います。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

こちらにつきましては、ちょっと詳細はすぐお答えできないんですけども、受講する職員に対して全額ではないんですが、受講する費用の一部をその職員に受講費用として充てるために出しているとい

うものになります。ちょっと260万の予算が幾ら掛ける何というのがすぐちょっとお答えできなくて申し訳ないんですけども、実際のところ、今回、5年度につきましては160万三千幾らということが支出になっているんですが、予算のこの内訳につきまして、ちょっと後ほどまた回答させていただきたいと思います。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

最後にします。その中で、こういった特別な資格を取られますと給料体系が変わってくるのか、その辺もお伺いしたいんですけども、答えられますでしょうか。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

認定看護師の取得、専門看護師の取得で月額ですが、別途手当を支給、認定後ですが支給するようにしております。

<委員長>

ほかに質疑ありませんか。

下田剣吾委員。

<5番 下田剣吾委員>

よろしく願いいたします。まず1点目は、前回の予算委員会の様々指摘や質疑が行われたわけですが、そうした中の意見や指摘や提案について踏まえた執行がしている部分があれば教えてください。

2点目なんですが、定例会別冊4の説明資料43ページなんですが、固定資産の売却として心臓用の超音波のもの、そして造影剤注入装置、公用車が合計7万7,000円で売却されておりますが、41ページに戻っていただくと、簿価については心臓用の装置が181万円、造影剤が37万円、公用車が4万9,000円ということになっておりまして、この差額が損として計上されているわけですが、なぜこれほどの差が開いたのかというのを教えてください。

3点目なんですが、先ほど質問もございましたが、コロナの補助金によって黒字が増えてきた部分があるわけですが、様々努力していただいているところもありますので、コロナの補助金がなかったとすると本決算はどのようにになっているかということについてお聞かせください。

<委員長>

小柳財務課長。

<財務課長>

それでは、質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の前回の予算決算審査委員会の中での指摘事項の中で、下田議員からは特に医療機械のお話があったと記憶しております。執行残があって、入札の差益があった場合にはこれを有効利用する、例えば計画の中で医療機械等を前倒しして買えるものがあればぜひそうしてもらいたいとおっしゃっていたと思います。

ただいま12月分の補正予算の検討をしているところでございますので、現在この執行残があることは認識しております。1,600万ほど執行残があることは認識しておりますので、これをどのように取り扱うかを今研究させていただいているところでございます。

3点目のところでございます。コロナの補助金がなかった場合にどうであったかというご質問であっ

たと記憶しております。令和5年度のコロナ補助金でございますが、仮にこれがなかった場合なんですが、本院学校の利益は2億9,557万円というお話をさせていただいておりますが、コロナの補助金があった場合にこれは本院学校におきましては1億2,175万円、分院においては217万円となっておりますが、コロナの補助金があった場合には37万2,000円、両方合わせました企業団全体では2億9,700万円としておりますが、1億2,200万円の純利益になったというところでございます。

以上でございます。

<委員長>

黒木管財課長。

<管財課長>

2点目の売却損の関係でございますが、こちらにつきましては、現在、公営企業会計、我々の企業団におきましては、固定資産の5%を残存価格と設定しているところでございます。非常に安く売却したということではございませんで、5%の設定の差というふうに認識しております。よろしくお願ひします。

<委員長>

下田委員。

<5番 下田剣吾委員>

ありがとうございました。売却代金の差については、そうしたルールに基づいたものだということで理解をいたしました。

また、予算委員会の意見を受けて様々工夫をさせていただいているということで、私どもも指摘をした意味があったなということで本当にありがとうございます。今後とも皆さんが活用しやすいような提案をしていきたいというふうに改めて思いました。

また、コロナの補助金を抜いたとしてもきちんと利益が出ているということで、そのことも十分理解しました。このことを聞いたのは、やはり本議会でも何度か意見が出ていますが、病院長の報酬の減額について、このコロナの時期の補助金をしっかりと獲得をするということも大事なことでありまして、その中で、それを除いてもしっかりと経営の中で成果が上がっているということもしっかりと認める必要があると私としては考えておりますので、ぜひ減額措置の出口を皆さんの中でも見通せる時期ではないでしょうか。これだけ毎年毎年しっかりとほかの病院が苦しい中でも利益を上げているということでございますので、この運営に対して応える、そうしたメッセージが私は必要だというふうに考えますので、その点をご指摘する質問でございました。

続いてなんですが、様々な契約について詳細を別冊1のほうで載せていただいております。契約の会社、特に医療機器に関しては安ければいいというものではありませんので、様々な契約の手法があるということは理解をしますが、見てみると、4市の中で木更津市さんはあるんでございますが、袖ヶ浦市さんの事業者さんはいらっしゃいません。そして、富津市さんも非常に少なくて君津市がちょっといるということになっていますが、この中に4市で助成をしているということで、負担金も負担しているということでございますが、4市のこうした企業に対して均等に、あるいはバランスの取れた発注を行うという視点はあるのかなのかということをお聞かせを願えればと思います。

続いてちょっと細かいことになるんですが、血液内科の職員の方が増えたことで、様々患者さんも増えて適切な医療が行えるようになったということで非常に素晴らしいことだと思うんですが、君津市議会の有志のほうで、骨髄バンクの確認検査について、一番近いところが青葉病院、こども病院という

ことで、上総4市の方が骨髄バンク、ドナーを希望されても確認検査ができないという現状に関して改善のお願いの要望書も出させていただいておりますが、その取組ですね、本院でも確認検査をすることについて、何か検討が進んだかどうかというのをお聞かせください。

3点目は、先ほどの重城委員と一緒に医療のことでちょっと素人考えで恐縮なんですけど、読売新聞の報道の中で胃がんですね、死因の大きな割合を本地域でも占める胃がんでございますが、その術前の薬物療法について、本病院だけが様々な病院のデータの中でゼロということになっておりますが、その理由について教えてください。

<委員長>

黒木管財課長。

<管財課長>

私からは1点目の契約の関係でございますが、構成4市から負担金を負担いただいているところでございますが、現時点では4市に縛っての契約ということはございませんで、契約の中でより契約の安いところと競争させていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

<委員長>

竹下事務局長。

<事務局長>

私のほうからは、骨髄バンクの確認検査のことについて以前もありましたので、それに対応したのが当時私でございましたのでご回答申し上げます。

当時は、血液担当のドクターのほうに確認したところ、常勤医が1名ということであまりその余裕はないということでした。実は、その後に3名になったりという増があったものですから、恐らく団体の方も結構外来の担当表とかご覧になっていたので、ちょっとこれはまた重ねて問合せを受けるかなと思ってはいたんですけども、それがなかったのでもちよっと当院のほうでは、私のほうが積極的に声をかけるのを怠っていたのが事実です。

ただ、その後、また今申し上げた3名に増えたと申し上げたんですけども、また1名退職したりと、ちよっと今血液内科のドクターが非常に不安定な状況です。まずはその点をご説明をさせていただきます。ただ、私のほうではこの件をその後積極的にまた院内で展開をというのはちよっとできておりませんでしたので、改めて企業長、病院長含めた医療職の幹部のほうにちよっと見解を確認するようなことをしたいというふうに考えております。

<委員長>

柳澤病院長。

<病院長>

最後のがんの手術の前の薬物療法に関しまして私からお答えいたしますけれども、こちらに関しましては、当時ゼロではないんですけども、基本的に手術が、ちよっと専門的な話になるんですけども、手術ができるものに関しまして、術前に薬物療法を行うというのがガイドライン上あまり推奨されていませんで、ただ、確かにやられるようになってきて、大学病院とかがんセンターとか、そういう先進的なところでやってきているんだと思います。ちよっと当院ではまだ数は少ない状況です。

<委員長>

下田委員。

<5番 下田剣吾委員>

ありがとうございます。医療のことは病院長のご専門でございますのであれですが、術後の回復、その後の予後が良いということで、それぞれの病院で行われている事業だということでございました。すみません、失礼をいたしました。

そして骨髄バンクのほうは、これは国の制度的な問題もあると思います。こうした確認検査は無料で医師が行うような形になっておるといってございまして、確認検査を受け入れるそういう金銭的なメリットはないということでございます。本当に善意に基づいているということで、しかしながら、各市でございますが、本市もドナーの支援として助成事業を行っております。ですので、各市がドナーの支援に動いておりますので、ぜひ本病院でも確認検査ができるように、もちろんタイミングとしてできないときはお断りするときにあっていいと思うんですが、可能なときにそういったものを受け入れられるような仕組みをぜひ、要望でございますので、よろしく願いいたします。

最後、袖ヶ浦市がないという契約の話でございますが、その仕組みは理解をいたしました。1点私、ご指摘したいのは、やはり各市役所で契約の見直しで大分財務改善を行っているという実態があります。それに関しては、行政改革の部門、財政の部門と各発注というのは別になっているので、財務的な観点からなるべくそういうふうには厳しくしてよというのがあるんで、そしてそのバランスの中でこれについては一般競争でできるね、これについてはやっぱり事情で難しいよというのをやり取りしながら入札率を下げたり、お金を生み出してきたという流れがございまして。

しかし、この病院に至っては皆さんそれぞれ担当業務も多いので、そういったせめぎ合いというか、バランスを取るようななかなか業務の余裕がないんじゃないかなということはこの質問をさせていただきました。全てのことで競争性を高めることがいいというふうには思いませんが、可能なものは何なのか、削れるところ、一般競争を導入するところ、あるいは値段が安定しているんで4市にできるだけ地元業者を使うところ、そういった両方の観点からぜひ入札の改善を進めていただいて、財務改善を進めていただければという要望でございました。どうぞよろしく願いします。

以上です。

<委員長>

ほかに質疑はございませんか。

重城正義委員。

<2番 重城正義委員>

ページ29の中で、分院事業の中で、大佐和分院の財政調整積立金の処分後残額が3億8,332万6,499円とございます。今後、大佐和分院の建て替え等も考えられるんですけども、ちょっと少ない気がするんですが、これについて事務局はどのようなお考えでしょうか。

<委員長>

重城委員、すみません、参照資料の資料名を。

<2番 重城正義委員>

説明資料の29ページ、分院事業と下段のほうにありますね。利益剰余金。よろしいですか。この関係です。

<委員長>

重城委員、議案説明資料の29ページ。

<2番 重城正義委員>

説明資料ですね。

<委員長>

当該ページにつきましては、未処分利益剰余金の処分についてということで次の議案の話になりますので、後ほど改めてご質問いただければと思います。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続きまして議案第6号 令和5年度君津中央病院企業団病院事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

質疑はございませんか。

重城正義委員。

<2番 重城正義委員>

再度お聞きします。29ページでございます。財政調整積立金が3億8,332万6,499円、これは大佐和分院の関係であるんですけども、金額的に少し少ないんじゃないかなという気もするんですけども、事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

<委員長>

小柳財務課長。

<財務課長>

ただいまの質問にお答えいたします。

この財政調整積立金でございますが、これは積立金でございます。企業団の財務規程の第14条の勘定科目におきまして、欠損金が生じた場合の補てん財源等の調整のための積立金と定めております。したがって、この使途につきましては、分院の決算におきまして欠損が生じた際に充てることをまず第一としているものでございます。

先ほど分院の建て替えのお話もあったかと記憶しております。この場合には建設改良積立金を積み立てるべきとは考えておりますが、予算では現在積み立ててはおりません。分院の建設改良積立金につきましては、今後その積立額と積立ての時期をどうするかを研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

<委員長>

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続きまして報告第1号 令和5年度決算に基づく資金不足比率についてを議題とします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、当審査委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これにて予算決算審査委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午後3時34分閉会)